

## 指定文化財等管理奨励金・市指定文化財保存管理奨励金

種 別	単位	現 況				合併後の市		
		小田原市		南足柄市(現在)				
		金額(年)	備考	金額(年)	備考			
絵画	件	5,000円	同一種類で2件以上管理している場合は2件目から半額	18,000円	2件以上管理している場合は27,000円	6,000	同一種類で2件以上管理している場合は2件目から半額	
彫刻	件	5,000円		18,000円		6,000		
工芸品	件	5,000円		18,000円		6,000		
書跡	件	5,000円		18,000円		6,000		
典跡	件	5,000円		18,000円		6,000		
古文書	件	5,000円		18,000円		6,000		
考古資料	件	5,000円		18,000円		6,000		
歴史資料	件	5,000円		18,000円		6,000		
建造物	木造	件		27,000円		18,000円		35,000
	石造	件		10,000円		18,000円		13,000
有形民俗文化財	件	10,000円		18,000円		13,000		
無形民俗文化財	国	件		45,000円		なし		58,000
	県	件		27,000円		なし		35,000
	市	件		10,000円		36,000円		13,000
史跡	件	27,000円を限度	18,000円	33,000円を限度				
名勝	件	10,000円	18,000円	13,000				
天然記念物	単木	本	6,000円	18,000円	8,000			
	樹叢	件	10,000円 (36,000) (31,500) (18,000)	18,000円	27,000円 12,000 ※46,000 ※41,000 ※23,000	同一種類で2件以上管理している場合は2件目から半額 1,000㎡を越えるものについては、超過する1,000㎡ごとに5,000円を加算		
ゆかりの優れた建造物	件	27,000円		なし	27,000			